

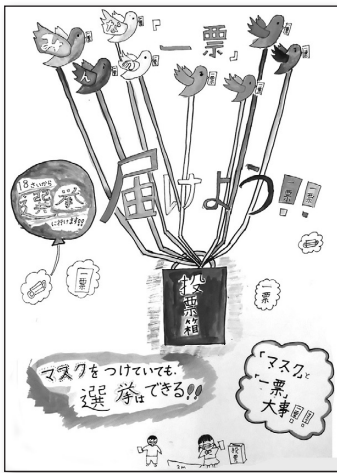
白ばら

令和4年3月1日

登別市選挙管理委員会
登別市明るい選挙推進協議会

令和
3年度

明るい選挙啓発ポスターコンクール受賞作品



登別市選挙管理委員会委員長賞
とくみつ せいら
幌別東小6年 徳光 聖徠さん



登別市明るい選挙推進協議会会長賞
あらい さこ
富岸小6年 荒井 咲虹さん



登別市選挙管理委員会事務局長賞
はやし のどか
幌別東小6年 林 和花さん

令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクールは、令和3年5月10日から9月10日までの募集期間に、市内4校73人の応募がありました。皆さんの力作の中から、3作品を優秀作品として選考しました。たくさんの応募ありがとうございました。

公平で公正な選挙の推進について

寄附の禁止 (三ない運動)

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や物品で関係を培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

有権者一人一人が《贈らない》《求めない》《受け取らない》の『三ない運動』の実践により、公正で明るい選挙を実現しましょう。

◎政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

◎禁止されている寄附(例)

- 病気の見舞いの贈り物等
- 葬式の花輪、供花
- 祭りへの寄附や差し入れ
- 落成式、開店祝の花輪
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 入学祝、卒業祝
- 秘書等が代理で出席する場合の香典
- お中元、お歳暮、お年賀

第49回衆議院議員総選挙を振り返って

◎投票率について

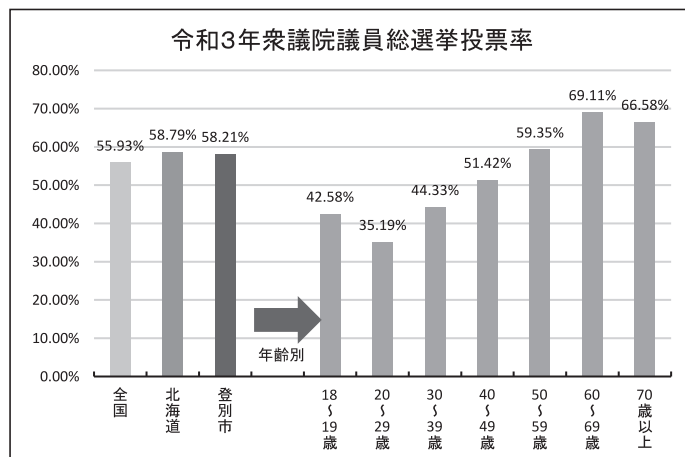
令和3年10月31日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。登別市の投票率（小選挙区）は58.21%で、全国の投票率55.93%を上回りましたが、全道の投票率58.79%には若干及ばない結果となっています。

これは、4年前に行われた同選挙と同様の傾向ですが、全道平均との格差は縮まっています。

年齢別でみると全市平均を上回る投票率は、50歳以上の有権者で、40歳代以下は平均を下回っています。一方で、18・19歳の投票率は、前回より1.76%のプラスとなり、全国平均と同等まで改善しました。今回から日本工学院北海道専門学校に期日前投票所を設けたことが要因のひとつと考えられます。

投票区別では、投票率が最も高かった投票区と最も低かった投票区では、およそ20%の開きが生じていることが分かります。

選挙は、私たちの生活や社会をよくするために、私たちの意見を反映させてくれる代表者を決める大切なものです。選挙に行かない理由は様々かと思いますが、誰もが安心して暮らせる社会の実現のために必ず投票へ行きましょう。



順位	投票区	投票率
1	A投票区	64.75%
2	B投票区	63.21%
3	C投票区	62.58%
⋮	⋮	⋮
25	X投票区	50.34%
26	Y投票区	48.26%
27	Z投票区	45.28%

約20%の開き

◎新型コロナウイルス感染症対策について

登別市選挙管理委員会では、選挙の執行にあたり、新型コロナウイルス感染症の予防対策として次の取り組みを行いました。今後も、国・北海道のガイドラインや他自治体の取り組みを参考に有権者が安心して投票できるよう予防対策に取り組めます。

○投票所の予防対策

- ・アルコール消毒薬の設置
- ・スタッフのマスクやフェイスシールド、手袋の着用
- ・各係における飛沫感染防止のための^{ついたて}衝立の設置
- ・混雑防止のための入場者数の調整
- ・投票用紙記載台の間隔を空けての設置
- ・記載台などの定期的なアルコール消毒
- ・筆記具の使用ごとのアルコール消毒

○有権者に協力をお願いした予防対策

- ・マスクの着用と咳エチケットの協力
※持病などでマスクを着用できない方のため、投票所にフェイスシールドを用意
- ・入場前手指のアルコール消毒
- ・スリッパに履き替える投票所での、上履き等の持参
- ・投票所内での周囲の方との距離の確保
- ・筆記用具の持参
- ・来場前、帰宅後の手洗い・うがい

○期日前投票所の利用促進

選挙当日の投票所での混雑を避けるため、期日前投票の利用を呼び掛けるとともに、期日前投票所について、中央期日前投票所の設置場所を市役所第2庁舎から登別中央ショッピングセンター・アーニスに変更したほか、イオン登別店期日前投票所の開設期間を3日間から土曜日・日曜日を含めた4日間に変更するなど、期日前投票をしやすい環境の整備に努めました。

今回の選挙では、期間中に全投票者の約35%にあたる8,261の方が期日前投票所を利用しました。

令和4・5年度に予定されている選挙

○令和4年7月予定 第26回参議院議員通常選挙

○令和5年4月予定 第20回統一地方選挙(前半～知事・道議選、後半～市議選)

選挙当日に投票できないときには ～各種投票制度の紹介～

◎不在者投票制度

仕事や旅行などで市外に滞在している方や、不在者投票施設に指定されている病院・老人ホームなどに入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求することで、滞在先の市町村の選挙管理委員会や指定された施設で不在者投票をすることができます。

登別市に住民票がある方は「不在者投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、登別市選挙管理委員会に直接または郵送により投票用紙等を請求してください。

また、病院や施設に入院・入所している場合は、施設の長が本人に代わって投票用紙等を請求することができますので、施設の職員にお問い合わせください。

◎郵便による不在者投票制度

身体に障がいがあり、投票日(選挙期日)に投票所での投票が困難な方は、次の要件を満たすと自宅などから郵便で投票することができます。

この制度を利用するには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要がありますので、要件に当てはまる方は、申請書に必要事項を記入し、身体障害者手帳や介護保険の被保険者証など障害の程度を証明するものと併せて選挙管理委員会に提出してください。

障がい・要介護を証明するもの及びその部位		障害の程度
介護保険の被保険者		要介護5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症

◎期日前投票制度

仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定があつて、投票日(選挙期日)に投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。

※詳しい投票期間は、選挙が近くなりましたらお知らせします。

期日前投票所	登別市中央期日前投票所	イオン登別店期日前投票所	登別市鷺別期日前投票所	日本工学院北海道専門学校期日前投票所
場 所	登別中央ショッピングセンター・アーニス2階(中央町4丁目11番地)	イオン登別店2階ギャラリー(若山町4丁目33番地1)	鷺別公民館1階1・2号会議室(鷺別町3丁目3番地4)	日本工学院北海道専門学校 学生ロビー(札内町184番地3)
時 間	8時30分～20時	9時～20時	8時30分～19時	10時30分～17時

◎特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、次の要件にすべて該当する方は、郵便による投票ができます。(詳しくはお問い合わせください。)

- ▶1 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(自宅や宿泊施設で療養中の方)
または、検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在中の方
- ▶2 外出自粛要請等の期間が、選挙期間に重なると見込まれる方

投票区一覧

(令和4年3月1日現在)

有権者の皆さんが投票する場所は、住民登録をされている区域によって、あらかじめ決められています。投票所の所在地は、登別市の公式ウェブサイトで確認することができます。



投票区	投票区域	投票所施設名	投票区	投票区域	投票所施設名
1	中央町全域	幌別小学校 (中央町6-19-1)	19	片倉町全域 川上町全域 鉦山町全域	幌別西小学校 (片倉町5-13)
2	幌別町全域	鉄南ふれあいセンター (幌別町3-17-1)	20	常盤町全域	百寿の家 (常盤町2-35-5)
3	桜木町1・2丁目 緑町全域 若山町1丁目1・2番地	緑寿の家 (緑町1-2-4)	21	鶯別町4・5丁目 鶯別町6丁目20番地以後 栄町1丁目 栄町2丁目10番地以前	鶯別小学校 (鶯別町4-36-21)
4	新川町全域	ねむの木の家 (新川町3-6-2)	22	若草町1・3・5丁目 美園町2丁目 上鶯別町106番地497 上鶯別町106番地499～689 上鶯別町106番地694 上鶯別町106番地716 上鶯別町106番地731 ～116番地286	若草小学校 (若草町1-1-2)
5	富士町全域	富士会館 (富士町7-2-1)	23	登別東町3～5丁目 中登別町12～20番地 中登別町26～41番地 中登別町59～73番地	婦人センター (登別東町3-6-7)
6	千歳町全域 新栄町30番地以前 来馬町全域 札内町全域	幌別中学校 (千歳町3-1-3)	24	柏木町全域	こぶしの家 (柏木町4-24-42)
7	富浦町1～3丁目	富浦会館 (富浦町1-46-4)	25	若草町2・4・6丁目	若草つどいセンター (若草町4-21-1)
8	登別東町1・2丁目 登別本町全域 登別港町全域 富浦町(丁目を除く)全域	登別中学校 (登別本町1-1-1)	26	美園町5丁目9番地1以後 美園町6丁目 上鶯別町117番地 上鶯別町123番地1～215番地2	美園児童センター (美園町5-36-4)
9	中登別町11番地以前 中登別町21～25番地 中登別町42～58番地 中登別町74番地以後 (215～220番地を除く)	白樺の家 (中登別町152-3)	27	新生町1・3・5・6丁目 上鶯別町106番地44～284 上鶯別町106番地703～705	千代の台集会所 (新生町3-13-1)
10	中登別町215～220番地 上登別町全域 登別温泉町全域 カルルス町全域	登別温泉公民館 (登別温泉町17)	28	幸町全域 富浦町4・5丁目 新栄町31番地以後	すずらんの家 (幸町5-27-4)
14	富岸町全域 新生町4丁目 若山町3丁目(7・8番地を除く) 上鶯別町98～105番地	富岸小学校 (富岸町2-17-4)	29	大和町全域 若山町1(1・2番地を除く)・2丁目 若山町3丁目7・8番地 青葉町21番地以後	若山の家 (若山町2-43-128)
15	栄町2丁目11番地以後 栄町3・4丁目	富浜児童館 (栄町2-18-4)	30	桜木町3～6丁目 青葉町20番地以前	桜木集会所 (桜木町4-1-1)
16	鶯別町1～3丁目 鶯別町6丁目19番地以前	鶯別公民館 (鶯別町3-3-4)			
17	美園町1・3・4丁目 美園町5丁目8番地以前	美園婦人研修の家 (美園町4-8-9)			
18	新生町2丁目 若山町4丁目	新生集会所 (新生町2-18-4)			

不明な点は、登別市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 第2庁舎1階

☎85-9143(直通) Mail: senkan@city.noboribetsu.lg.jp